

# 平成24年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	平成24年12月13日(木) 福岡第2合同庁舎5階 第1会議室
委員	牧角 龍憲 (大学教授)                      松藤 泰典 (大学教授) 諏佐 マリ (大学准教授)                  清水 秀幸 (公認会計士) 増永 弘 (弁護士)

## I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成24年 7月 1日 ~ 平成24年 9月31日	
審議対象件数	75件	
1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
	抽出件数	(審議概要)
建設工事	一般競争	1 建設工事等発注実績について 2 指名停止の措置状況について 3 抽出事案について
	一般競争 (政府調達協定対象外)	
	指名競争	
	随意契約	
	建設コンサルタント業務等	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	【建設工事発注実績について】  特になし  【指名停止措置状況について】  特になし	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p><b>【抽出案件について】</b></p> <p>○建設工事について</p> <p><b>1 〔福江島(24)局舎新設建築その他工事〕</b> (一般競争(政府調達協定対象) : 総合評価方式)</p> <p>・WTO対象事案ということだが、公告の一部は英文で表示されているのか。</p> <p>・この施設は外国の業者の参入は問題ないのか。</p> <p>・総合評価に関し、評価した者はどういう方か。</p> <p>・入札状況調書に予定価格を超えた業者の評価点が記載されていないが評価は開札の後に行うのか。</p> <p><b>2 〔芦屋(24)厚生施設改修機械その他工事〕</b> (一般競争)</p> <p>・低入札価格調査結果調書の入札価格の適切性において、適切性の判断基準となる数値はあるのか。その比率によっては更に調査をする基準等はあるのか。</p> <p>・予決令第86条に基づく調査だと思うが、第89条に基づく調査もあわせて行ったのか。</p>	<p>・はい。サマリーを付して、官報、掲示及びホームページにより公告している。</p> <p>・以前は、安全保障に係る調達については指名競争を行っていたが、入札の透明性の確保という観点から秘以外はすべて一般競争を行うこととなっている。この事案は秘密に該当しないということで、一般競争としている。</p> <p>・評価は3名の職員で行い、更にアドバイザー委嘱をしている外部の専門家に意見を聞いている。</p> <p>・評価は入札の前に行っている。入札状況調書には、予定価格を超えた業者の評価点は表示しないことになっている。</p> <p>・もちあわせていない。積算内訳書を点検の結果、各項目に重大なひろい落とし等による積算不足が見受けられなかったので適切性があると判断しているものである。</p> <p>・行っていない。86条の調査で当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがないと判断し、落札業者とした場合には行わない。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○建設コンサルタント業務等について</p> <p><b>3 [芦屋(24)土質等調査]</b> (一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 純粋な調査費をこんなに安く落として品質に問題がないのか、どのようにして確認しているのか。</li> <li>・ 土質調査の場合はないかもしれないが、設計変更の金額、権限等の縛りはあるのか。</li> <li>・ 相当厳しいルールですね。</li> <li>・ 入札状況調書によると無効の業者が1者あるが、これはどういう理由か。</li> </ul> <p><b>4 [佐多(24)給水施設整備土木その他調査]</b> (一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格と応札価格がかなり乖離しているが、予定価格の積算方法を変更するということはないのか。</li> <li>・ 審議資料「入札・契約状況調書」において4回まで入札回数の欄があるが、4回まで応札が可能なのか。</li> <li>・ コンサル業務の低入札が多い状況において、過去の実績について、以前の指名競争を行っていた時と一般競争になってからの落札率の比較等統計分析を試みていただきたい。資料がまとまれば、低入札の歯止めとその改善策について当委員会で審議したいと思います。</li> </ul>	<p>・ この案件は低入札価格調査の対象外であるため、落札決定後の調査は実施していないが、きちんと監督、検査等を行っており、成果品としては満足のいくものを得ている。</p> <p>・ 設計変更について、限度額等金額の縛りはないが、金額変更の有無に関わらず局長決裁を要する。</p> <p>・ はい。</p> <p>・ 提出資料に不備があったため、無効となったものである。</p> <p>・ 予定価格は、積算基準に基づき適正に積算しており、本件については、特に強い競争原理が働いた結果、応札価格が低くなっているのではないと思われる。</p> <p>・ 定型書式のため4回まで記載欄があるが、入札回数は原則として2回までを限度とするものです。 なお、再度入札において落札者がいない場合で、予定価格と最低入札金額との差が少額である場合は3回目の入札を行う場合がある。</p> <p>・ 承知した。 なお、当省においては、低入札の状況を改善するため、履行確実性や第三者履行確認等の制度を取り入れ、試行しているところである。</p>

委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) 該当案件なし
工事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回答
		【談合情報、内訳明細書点検結果について】 なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審議概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一位不動の分析</li> <li>・順位不動の分析</li> <li>・低落札事案の分析</li> </ul>	
○委員からの質問・意見 ○それに対する回答等		意見・質問	回答
		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	